

1 調査日 平成24年7月19日(木)

2 調査の概要

希望が丘文化公園・希望が丘野外活動センター・青少年宿泊研修所(野洲市、湖南市、竜王町)

県では、平成21年12月に「外郭団体および公の施設見直し計画(計画期間:~平成26年度)」を策定し、見直し対象となっている公の施設について、それぞれ「廃止」、「移管・売却」、「抜本的な見直し」、「運営改善」の方向で見直しに取り組んでいる。

希望が丘文化公園・希望が丘野外活動センター・青少年宿泊研修所は、見直し計画の策定にあたって滋賀県行政経営改革委員会から「多くの施設を有しているが、利用状況に差があるため、真に必要な機能を絞り込み、利用率が低い施設については指定管理期間終了後(平成25年度)閉鎖するべきである」との提言を受けている。

この提言を受け、見直し計画の「運営改善」に区分され、見直しの具体的な取り組みとして「利用率の低い施設について、維持管理費や必要性、閉鎖する場合のデメリット、効率的な運用等、様々な角度から施設を分析し、今後の方針を検討の上、平成25年度までに決定して実施する」とされている。

希望が丘文化公園・希望が丘野外活動センター・青少年宿泊研修所は、県の一般財源からの支出額も大きく、利用率の低い施設の閉鎖も含めた効率的な運営が必要と考えられることから、事業の概要および運営状況、施設のあり方などについて調査を行った。また、県民参画委員会として施設利用者との対話の場を設け、施設の運営改善について意見交換を行った。

